

## 診療情報開示について

当院では、患者様のご希望に応じて診療情報の開示を行っております。開示に際しては、患者様の個人情報を慎重に取り扱うため、以下のとおり対応させていただきます。

### ■ 診療情報を開示できる方

原則として患者様本人とします。代理請求の場合は、本人の意思確認ができる委任状が必要となります。

### ■ 開示を求める申請の方法

開示請求には、「保有個人情報の開示申請書」と併せてご本人の身分証（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証等）を病院事務局にご提出下さい。代理請求の場合は、委任状と本人との関係が確認できるもの（戸籍謄本、住民票等）が別途必要になりますのでご用意下さい。

また、弁護士や保険会社からの開示請求は、「保有個人情報の開示申請書」とご本人の身分証を添えた委任状、代理人の身分証が必要となります。

開示(非開示)の決定は、後日「保有個人情報の開示(非開示)決定通知」をもってお知らせ致します。

### ■ 開示をお断りする場合

以下の事由に該当する場合には、開示をお断りすることがあります。

- 1) 第三者の利益を害する恐れがある場合
- 2) 患者様本人の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合
- 3) 開示を不相当とする相当な事由が存在する場合

正当な手続きを経て診療記録等の開示を行った場合、それによって本人若しくは開示申請者に不利益が生じても、当院は一切責任を負いませんので予めご了承下さい。

### ■ 開示の費用（表示金額は税込み）

医師面談料（1時間まで）：11,000円

※1時間以降は30分超過ごとに5,500円を加算

開示手数料：1回11,000円

コピー(A4用紙) 1枚55円

X線写真等の画像の複写（CD-Rに複写）ディスク1枚につき1,100円